

令和8年度子ども・子育て支援金分の税率

(令和8年4月酒々井町作成)

		税率
子ども・子育て 支援金分	所得割	0.27%
	均等割	2,000円
	課税限度額	30,000円

※均等割は均等割1,800円と18歳以上均等割200円に分かれます。

※18歳未満は均等割が10割軽減されます。

※18歳未満とは18歳に達する日以後の最初の3月31日以前の被保険者を言います。